

国道254号和光バイパス事業に伴う地域分断対策に関する

説明会の意見の概要と市の見解

対象案件：国道254号和光バイパス事業に伴う地域分断対策に関する説明会

実施日：①令和4年9月25日（日）10:00～12:00

②令和4年9月25日（日）13:30～15:30

③令和4年9月28日（水）18:00～20:00

意見数：10件

内訳・地域分断対策説明会の内容に対する意見5件

・地域分断対策説明会の内容に関連する意見5件

地域分断対策説明会の内容に対する意見

No.	意見の概要	市の見解
1	地域分断対策として、立体交差(地下式)より、平面交差のほうが良いと思う。	本日説明した地域分断対策（案）への反対意見はありませんでしたので、平面交差による地域分断対策を要望する予定です。
2	平面交差を要望するのは路線②だけなのか。その他の路線はどうなるのか。	多くの交通を処理する国道254号和光バイパスにおいて、複数の交差点や信号機設置は交通渋滞等の回避に伴う車両の生活道路や通学路への流入防止等を考慮し、候補路線①～④の全てで接続することが出来ません。 ご質問についての和光市の方針は、路線②のみ平面交差を要望します。 路線③、④は横断歩道橋を要望します。また、路線①の分断対策の要望は行わない予定です。
3	横断歩道橋(路線③、④)は自転車も通れるものを設置してほしい。	横断歩道橋(路線③、④)は下新倉小学校の通学路利用として、児童への安全・利便性を考慮して、階段式が望ましいと考えます。 ご要望の自転車も通れる斜路付き階段の場合、階段式と比較して歩道橋利用延長が長く、自転車と児童の接触の可能性等を考慮するためです。 自転車横断については、横断歩道橋(路線③、④)から約150mの距離にある路線②の信号機利用による横断歩道を利用することが、安全・利便性を確保できると考えます。

No.	意見の概要	市の見解
4	通学路(路線③、④)には横断歩道橋を設置してほしい。	通学路(路線③、④)については、要望内容の変更はありません。横断歩道橋を設置することを要望してまいります。
5	子どもたちが自転車で移動しているため、横断歩道橋(路線③、④)では渡ることができないため、信号機を要望してほしい。	自転車横断については、No. 3の市の見解を参照。

地域分断対策説明会の内容に関連する意見

No.	参考意見の概要	市の見解
1	<p>金泉寺通りや昭和通りからの接続はどうなるのか。国道254号和光バイパス、和光インター線(水道道路)、笹目通りに囲まれた地区が孤立しないようにしてほしい。</p>	<p>金泉寺通りや昭和通りからの接続に関するご意見については、今後、県で行う国道254号和光バイパス事業の設計等で明らかになると考えます。 頂いたご意見は県へ報告します。</p>
2	<p>笹目通り側の地域分断対策についてはどうなっているのか。(吹上観音交差点の歩道橋はどうなるのか)</p>	<p>吹上交差点の既存の横断歩道橋は撤去し、国道254号和光バイパス事業の設計で計画された内容で、新たに横断歩道橋を整備することになると考えます。 頂いたご質問は県へ報告します。</p>
3	<p>国道254号和光バイパスの横断は斜めの横断なると思う。斜めの横断は危険であると考えため安全面について良く考えてほしい。</p>	<p>頂いた国道254号和光バイパスの横断のご意見については、今後、県で行う国道254号和光バイパス事業の設計等で明らかになると考えます。 頂いた安全面に関するご意見は県へ報告します。</p>
4	<p>36mの歩道橋を高齢者は渡れるのか。自転車は通れるのか。</p>	<p>国道254号和光バイパス事業の車道部分の幅が16mなので、16mを超えることができる歩道橋が設置され则认为ます。 仕様については児童への安全・利便性を考慮して、階段式が望ましいと认为ます。 頂いたご質問は県へ報告します。</p>
5	<p>市は分断を感じさせない地域分断対策を行うと前回の説明会で言っていた。今回の説明会の市民の意見を踏まえ(本説明会の範囲外である笹目通り周辺等も含め)、案を検討したのち、県へ要望する前に住民に対して説明を実施してほしい。</p>	<p>頂いた住民に対する説明についてのご意見は、県で実施している国道254号和光バイパス事業の設計の進捗を考慮して、県と協議の上、検討します。</p>